

令和7年度 事業計画

I イノベーションの推進

1 産学官連携推進事業

国際的な企業間競争の激化や技術革新が急速に進展していることから、本県においては新商品の開発や新分野への進出等が求められている。このため、産学官が連携し富山ならではの先端産業の振興や新産業の育成・創出を図る。

①(1) 産学官オープンイノベーション推進事業

富山県ものづくり産業未来戦略において成長産業分野と位置付けているグリーン、モビリティ、デジタル技術基盤に関する技術分野について、情報提供や企業間等のネットワーク形成等を行い、県内企業の当該分野における新たな技術開発・製品開発に向けた支援を行う。

① 研究会活動

次の成長産業分野の各々について、セミナーによる業界の最新情報の紹介や先進地視察等を行う。

ア グリーン分野

イ モビリティ分野

ウ デジタル技術基盤分野

② 研究開発支援

成長産業分野について、産学官の研究グループから研究テーマを募集し、研究開発支援を実施する。

(ア) 重点支援分野

- ・ 補助上限額：単独企業枠及びサーキュラーエコノミー枠 5,000 千円、複数企業枠 10,000 千円
- ・ 補助率：2/3 以内（ただし県内の大学又は公設試の共同研究開発経費は 10/10 以内）
- ・ 研究期間：最長 3 カ年度

(イ) 成長産業分野全体

- ・ 補助上限額：3,000 千円
- ・ 補助率：2/3 以内（ただし県内の大学又は公設試の共同研究開発経費は 10/10 以内）
- ・ 研究期間：最長 2 カ年度

(2) ものづくり産業サーキュラーエコノミー推進事業

県内ものづくり関連企業のサーキュラーエコノミーへの取組みを促進するため、最新情報の提供、産学官ネットワーク形成等を行う。また、アップサイクル分野でクリエイティブ人材を活用した異業種連携によるアイデア創出等を支援するほか、SNS 配信、廃材展示会の出展等を通し、広くサーキュラーエコノミーへの関心を高める。

(3) 産学官連携推進体制整備事業

新産業の創出を図るためには、大学等の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを進めることが必要である。このため、新規プロジェクトの企画・調整・運営、知的財産権(特許)関係の調査相談等を担当する専任コーディネーターを置き、産学官のコーディネート機能の強化を図る。

(4) 将来を担うものづくり人材育成事業

「将来を担うものづくり人材」の育成確保を図るため、高校への進路選択を控えた中学生に対し、県内ものづくり企業から学校への講師派遣や企業見学会開催などの取組に対し支援を行う。対象となる中学校は富山県全体。

② デジタル化相談窓口運営事業

(1) DX 総合アドバイザー等の配置

デジタル化に関する総合的な相談対応や企業訪問、出前講座の実施などを行う専任の DX 総合アドバイザー（3 名）および DX 統括ディレクターを配置し、デジタル化に係るきめ細かい相談、企業サポートや実証実験支援のための企画・コーディネートを実施するとともに、支援機関（金融機関、商工団体等）との連携強化を図る。

(2) デジタル化推進出前講座

デジタル化を検討する企業へ DX 総合アドバイザー等が訪問し、現場で経営者から現場担当者まで、全員が関心を持ち、意欲を高める機会をつくる。

(3) デジタル化推進実証実験支援

相談内容の中で、デジタル化の導入効果、実現性の特に高いものについて、DX 総合アドバイザーが中心となり、指導者や IT ベンダーとも協力して、投資効果を評価するための実証実験を支援する。

3 ものづくり研究開発センター管理運営事業

県内産業の活性化を図るため、富山県ものづくり研究開発センターのうち、新世紀産業機構で管理している開発支援棟の運営を行う。具体的には、富山県及びその他関係機関と連携・協力しながら円滑な運営を進めるとともに、開発支援棟の清掃や修繕等の管理運営業務及び試作品開発などを行う開発支援スペースの広報・入居勧誘活動等を行う。

4 成長型中小企業等研究開発支援事業

我が国経済を牽引していく重要な川下産業の競争力を支えるものづくり基盤技術の高度化に向けて、法律に基づく認定を受けた中小企業が認定計画に沿って行う、革新的ハイリスクな研究開発や生産プロセスのイノベーション等を実現する研究開発を実施する。

- ・「次世代 3D IC 実装技術の確立に不可欠な銅ピラーを高精度かつ高速で配列する実装ユニットの開発」
- ・「畜産・酪農の大幅な生産性向上を、繁殖効率向上と衛生管理により実現する農場で利用可能な検査ツールの開発」

5 ヘルスケア産業育成創出事業

新たな成長産業として今後の拡大・成長が見込まれる健康・医療・介護等のヘルスケア分野に本県企業の参入を促し、先端技術や高機能素材などを用いた製品開発、事業化を推進するため、ヘルスケア製品開発に関する支援を行うとともに、セミナー等を開催する。

6 アルミ産業成長力強化戦略推進事業

県内アルミ産業振興のため、アルミのグリーン化に向けたアルミバリューチェーン連携強化およびアルミ循環配慮への取り組み支援のほか、循環型アルミ産業網強化に向けた研究会、人材育成事業（インターンシップ、社会人対象技術セミナー）等を実施する。

7 技術開発事業

事業化が期待できる新技術・新製品の開発、生産の合理化、高付加価値化、省資源・省エネルギー、公害防止に関する技術開発、ソフトウェア開発に要する経費に助成する。

- ・助成上限額：10,000 千円
- ・助成率：1/2 以内

Ⅱ 中小企業の経営支援

1 創業・起業への支援事業

① (1) 起業なら富山！創業・移住支援事業費支出

県内で新たに起業する者及び Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継又は第二創業する中小企業者等から、社会性及び必要性・事業性・デジタル技術の活用が認められる事業等計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を補助することにより、魅力的で地域活性化に貢献するビジネスでの起業等を支援し、県内経済の活性化を図る。

① 起業支援金の補助

ア 対象者

- ・県内で事業期間内に新たに起業する者
- ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継又は第二創業する中小企業者等

イ 助成額

(1) 180 万円（申請時点で富山県内に住民票を移して 1 年以内、又は補助事業期間完了日までに富山県内に移住する予定であり、富山県内に住民票を移す直前の連続して 1 年以上かつ 10 年間のうち通算 5 年以上の期間を富山県外に在住していた場合）

(2) 80 万円（前号以外の場合）

- ・ただし、(1)、(2) のいずれの場合も富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例第 2 条に定める中山間地域において事業を実施する場合は、20 万円を加算する。
- ・対象経費の 1 / 2 助成、25 件程度

② 移住支援金（全国型）の給付

ア 対象者

- ・①の起業支援金採択者のうち、移住支援金（23 区型）の対象とならない者

イ 助成額

- ・単身：300 千円、世帯：500 千円

（なお、移住支援金（23 区型）の対象者については、各市町村にて移住支援金（1 件当たり上限 1,000 千円）の対象になりうる）

(2) 元気とやま中小ベンチャー総合支援ファンド事業

元気とやまを創造する企業（県民に貢献する企業）に対し、その発行する株式や社債を引き受けることにより長期低利の資金を提供する。

① 間接投資事業

当機構の原資預託を受けたベンチャーキャピタルから中小企業者等が投資（株式取得・社債引受）を受ける。

○ 限 度 額 50,000 千円（償還期間：10 年以内）

○ 対 象 ア 事業を開始する予定の者、または事業を開始した中小企業者で創業後 5 年未満の者

イ 産学官連携により事業展開を行う者

ウ 中小企業等経営強化法の承認を受けた者

エ 事業承継をきっかけに経営革新等、又は事業転換に取り組む者

② 直接投資事業

間接投資によりベンチャーキャピタルから投資を受けた中小企業者等が、当機構から直接投資（社債引受）を受ける。

- ・ 限度額 10,000 千円（償還期間：10 年以内）

③ 間接投資に係る債務保証事業

中小企業者等が、間接投資による社債発行により資金調達を行う場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・ 保証料 年 0.5%
- ・ 保証割合 社債引受元本の 70%
- ・ 保証期間 社債の引受期間

(3) 創業チャレンジ支援事業

起業や新分野進出にチャレンジする県民を支援するため、基金を原資に起業セミナー等を開催する。

2 中小企業経営革新支援事業

創業を目指す者や新技術の開発・新事業への展開等経営革新に取り組む中小企業等に対して、経営・技術・情報等の経営資源に関する種々の支援策を効果的、効率的に実施する。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業の経営支援を総合的に行うため、中小企業支援センターに中小企業支援センター部長、プロジェクトマネージャー及びマネージャーを配置する。

(2) 支援体制整備円滑化等事業

各種支援事業を円滑に実施するために、支援体制の整備や支援対象企業の掘り起こし、情報提供等を行うとともに、中小企業支援機関相互の連携を図るため、連携ブロック会議等に参加する。

(3) 窓口相談事業

中小企業の経営や IT 化、金融面での支援を強化するため、経営や IT、金融面に精通した専門相談員を配置し、相談体制の強化・充実を図る。

(4) 専門家派遣事業

中小企業の経営向上を図るため、経営・技術・情報等に精通する専門家を派遣して、診断・助言を行う。（派遣に要する経費の 1/3 自己負担）

(5) 調査分析事業

中小企業の経営・技術力の向上等に資する情報を提供するため、支援事例等の調査を行う。

(6) 海外出願支援事業

県内の中小企業等が海外へ特許や実用新案、意匠、商標に対してその出願に必要な経費の一部を補助する。

① 対象者：県内中小企業者または中小企業者で構成されるグループ

② 補助対象経費：

外国特許庁に出願するために要する経費（翻訳費、外国出願料、代理人費用 等）

③ 補助額・補助率：

- ・ 特許出願 上限額 1,500 千円 対象経費の 1/2 以内
- ・ 実用新案・意匠・商標登録出願 上限額 600 千円 対象経費の 1/2 以内
- ・ 冒認対策商標出願 上限額 300 千円 対象経費の 1/2 以内

(7) よろず支援拠点事業

中小企業・小規模事業者の売上拡大・経営改善など、経営上のあらゆる相談に対応するため、チーフコーディネーターを中心に地域の支援機関等と連携しながら、中小企業等の本質的な経営課題の特定・解決に向けた支援をワンストップサービスで行う経営相談所を運営する。

(8) 中小企業大都市圏販路開拓支援事業

販路開拓マネージャーを配置し、県内中小企業の大都市圏への販路開拓を支援する。

(9) 新事業創出環境整備事業

県内産業の活性化のため、新事業の創出に積極的に取り組むとともに、新たな事業活動を促進するための環境を整備する。

3 中小企業活性化協議会事業

- (1) 収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する組織
- (2) 地域金融機関の若手職員を受け入れる「トレーニー制度」を推進、再生業務を担う次世代の育成を図るとともに事業再生のノウハウを地域に還元
- (3) 民間主導の経営改善計画策定支援事業の事務手続きに加え、「収益力改善支援に関する実務指針」に基づき計画立案の助言を行う
- (4) 相談窓口でチェックシートによりガバナンス体制の確認を行い、事業者の希望があれば収益力改善・事業再生事業につなげる

4 事業承継・引継ぎ支援センター事業

後継者問題を抱える中小企業者を支援するため、事業承継・引継ぎ支援センターを設置し、親族内承継、従業員・役員承継、第三者承継の事業承継支援全般について、ワンストップで実施する。

- (1) 県内外の中小企業支援機関でネットワークを構築して、事業承継診断を実施し、事業承継に係る気づきとニーズの掘り起こしを行い、掘り起こされたニーズへ対応した支援を行う。
- (2) 親族内承継について、相談対応や士業専門家による事業承継計画策定の支援を行う。
- (3) 後継者不在の中小企業者に対し、助言、情報提供及びマッチング支援を行う。

5 受発注取引振興事業

(1) 受発注取引情報収集提供事業

中小企業の受注機会の増大を図るため、企業訪問による受発注情報、製品情報等の収集提供を積極的に行うとともに、広域的かつ効率的な受発注取引あっせんを推進する。

- ① 県内外の企業訪問による発注情報の収集・提供
- ② 発注企業への発注計画調査による発注動向の把握
- ③ 共同受注グループの育成指導
- ④ 広域商談会の開催
- ⑤ 下請かけこみ寺事業

中小企業からの取引に関する様々な悩み、相談に親身になって対応する。

また、紛争解決の迅速・簡便な手段としてADR手続きを行う。

6 情報化支援事業

企業の情報化に取り組む意欲のある地域の中小企業者に対し、情報を速やかに提供するために各種データベースや文献の充実を図るとともに、インターネットを企業活動に積極的に導入し活用するための支援を行う。

(1) 情報収集・提供事業

- ① ホームページ・メルマガによる情報発信
- ② データベース（図書・DVD 情報）の充実
- ③ 産業情報等に関する図書・雑誌・新聞・視聴覚教材の充実・貸出サービス
- ④ Facebook、X [旧 Twitter]、YouTube、Instagram の SNS を活用し情報発信を行う
- ⑤ 中小企業者等に対する支援施策を幅広く情報提供するため、Web サイトを有効に使う

(2) A I 等デジタルツール活用講座事業 【従来：デジタルツール初心者講座事業】

〔生成 A I〕と〔デジタルツール〕を組合わせて使うことで、日常業務を効率的にこなす方法について、二人の専門講師からそれぞれの経験に基づいた切り口で解説・説明する講座とする。デジタルハブで、受講者が講師と相対で受講することを基本とするが、Zoom 等でのオンライン受講も併設する。

デジタル推進コーディネーターによる受講者の補助をおこなう。講座終了後の講師との質疑応答・情報交換にもデジタル推進コーディネーターが参加し、来場者の補助をおこなう。

7 とやま中小企業チャレンジファンド事業

県及び県内 11 金融機関の連携により設置したファンドの運用益を活用して、意欲ある中小企業を支援するため助成事業を実施する。（助成期間は最長 2 か年度）

(1) ものづくり研究開発支援事業

新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組みに支援
（助成率 1/2 以内、上限額 2,000 千円）

(2) スタートアップ支援事業

県内におけるスタートアップのロールモデルを目指す事業を支援
（助成率 1/2、上限額 2,000 千円）

(3) 販路開拓挑戦応援事業

国内（県外）又は国外の見本市・展示会等への出展を支援
（助成率 1/3、上限額：国内（県外）250 千円（首都圏開催の場合は 350 千円）、
国内外 500 千円）

(4) 小さな元気企業応援事業

県内小規模企業者（組合等を含む）の新商品・新技術開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成に支援
（助成率 1/2、上限額 500 千円（うち、県外への販路開拓に係る分は 250 千円まで。
ただし、首都圏出展は 350 千円））

(5) 地域資源活用事業

産地の技術や農林水産品、観光資源等の地域資源を活用した新商品開発等を支援
（助成率 1/2、上限額 3,000 千円）

(6) 農商工連携推進事業

中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品・新サービス開発等を支援
（助成率 2/3、上限額 2,000 千円）

(7) 見本市等共同出展事業

県外の見本市・展示会等に共同出展し、受注獲得を目指す事業を支援
（助成率 1/2、上限額 5,000 千円 ※追加要件の達成で助成率 2/3、上限額 7,500 千円）

8 中小企業自立化支援事業

中小企業が自立し存在感のある企業を目指すため、製品の加工技術のレベルアップや販路拡大等競争力をつける事業の実施に対して助成する。

(1) 人材育成支援事業

業界団体等が実施する研修事業、企業視察・海外市場調査に要する経費に対して助成する。
(助成率 1/2、上限額 500 千円)

(2) 自立化支援事業

県内中小企業が行う新技術開発、加工領域の拡大、情報化、人材育成に要する経費に対して助成する。

(3) アセアン等海外市場開拓事業

海外市場開拓のための現地情報収集を実施。また、県内企業が行う見本市・展示会等への出展に要する経費に対して助成する。
(助成率 1/2、上限額 100 千円)

9 産業支援団体等情報収集・支援事業

地域の経済動向や企業の技術開発、経営戦略、販売活動等について、各種産業支援団体間の情報の収集・提供等を行い、中小企業の経営革新や新事業創出を図る。

10 物価高騰対応重点支援事業

(1) 富山県中小企業トランスフォーメーション事業

原油・物価高騰等による厳しい経済状況の中にある県内中小企業・小規模事業者等が、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量、機器稼働状況等の見える化により自社課題を見極め、課題解決のため DX や GX を通して業務プロセス・事業構造の変革や最適化を図る取組みに対して支援

【募集期間：令和 7 年 2 月 25 日～7 月 31 日（現在募集中）】

募集枠		助成率・助成額	
		中小企業者・組合	小規模企業者
課題見える化枠	①見える化	助成率：3／4 助成額：上限 100 万円　下限 10 万円	
	②対策	助成率：1／2※ 助成額： ・ 上限 500 万円（①＋②） ・ 下限 100 万円	助成率：2／3※ 助成額： ・ 上限 500 万円（①＋②） ・ 下限 100 万円
D X 枠		助成率：1／2※ 助成金額： ・ 上限 500 万円 ・ 下限 100 万円	助成率：2／3※ 助成金額： 上限 500 万円 下限 100 万円
G X 枠			

※事業実施期間中に給与支給総額（月額）を 3%以上引き上げた場合は助成率を中小企業者・組合 2/3、小規模企業者 3/4 に引上げ

Ⅲ アジア経済交流の推進

1 アジア経済交流推進事業

アジア地域における貿易・投資等の経済交流を促進するため、ビジネス情報等を提供する。

- ① 「アジア経済ジャーナル」の発行
- ② センターホームページ、メールマガジンの発行
- ③ 富山県企業海外展開実態調査（調査項目検討、アンケート発送）
- ④ チーム海外展開サポートとやま

2 貿易投資コンサルティング事業

(1) コンサルティング

アジア地域や貿易等に関する専門知識を有するアドバイザーを配置し、企業からの相談に応じる。

(2) セミナー・研究会

センター長や顧問、外部有識者を講師とし、海外ビジネスに役立つ情報を伝えるセミナーや関心のある地域等について意見を交換する研究会を開催する。また、企業等からの講演要請に応じて講師を派遣する。

3 海外市場開拓事業

(1) 海外経済ミッション派遣事業

新①台湾経済ミッション

現地関係機関や小売店等の視察を通して同国の消費行動や市場の状況を把握するとともに、ミッション団派遣期間中に現地バイヤーとの商談会を実施することで、各企業の優れた製品をPRし、販路開拓の支援とビジネス交流の推進を図る。

- ・ 時期： 8月頃
- ・ 訪問先：台湾
- ・ 内容：関係機関訪問、現地小売店等の視察による現地情報収集、商談会等

②オーストラリア経済ミッション

南半球最大の先進国であり、今後も安定した成長が見込まれるオーストラリアにミッション団を派遣し、現地の小売店や企業、関係機関への視察や意見交換を行うとともに、「オーストラリア県産品プロモーション事業」等と連動しビジネス交流の場を設けることで、県内企業の新たな販路開拓・取引拡大を推進する。

- ・ 時期： 2月頃
- ・ 訪問先：オーストラリア
- ・ 内容：関係機関や現地企業の訪問 等

(2) 商談機能強化事業

当県の海外関係機関等との連携のもと、アジアを中心とする地域からバイヤーを招へいし、商談会を実施する。

- ・ 時期： 1月頃

(3) 海外販路開拓サポートデスク事業

海外経験の少ない県内中小企業等の海外販路開拓を総合的に支援するため、「富山県海外販路開拓サポートデスク」を設置する。また、海外ビジネスに関する実務経験が豊富なアドバイザーを配置し、企業からのアジア地域を中心とした海外販路開拓に関する相談に対応する。

(4) 海外市場開拓事業

① 海外販路開拓マネージャーの設置

ASEAN 地域等での県内企業の事業展開を促進するため、海外販路開拓マネージャーによる海外市場開拓の支援を実施する。

② オーストラリア県産品プロモーションの実施

オセアニア地域での販路開拓を推進するため、同国の日系スーパーにおいて期間限定の県産品フェアを実施。

・フェア期間：2月頃（1か月間）

新 ③ オレゴンにおける県産品フェアの実施

アメリカオレゴン州ポートランドにある日系スーパーUWAJIMAYA において、とやまフェアを開催

・フェア期間：11月頃（2週間）

④ 東アジア・ASEAN 諸国・オセアニア地域販路拡大支援助成

中国や ASEAN 諸国、オセアニア地域等において開催される見本市や商談会への県内企業の出展や参加等に対して助成を行う（1/2 助成、上限 100 千円）。

⑤ 大連日本商品展覧会における出展支援

・開催期間：R7.9.12(金)～R7.9.14(日)

・場所：中国大連市 大連世界博覧広場 A、B ホール

4 展示商談会等開催事業

《ものづくり総合見本市開催事業》

富山の優れたものづくり製品・技術を一堂に会することにより、国内外との経済交流の促進を図り、デジタル技術等を活用した新しい産業の方向性を提示する場とするとともに、学生・生徒等の県内ものづくり産業への関心を喚起し、ものづくりマインドの涵養並びにものづくり人材の確保を図る。主に海外出展者向けのサポート（翻訳、通訳、シャトルバス等）を行う。

・主催：富山県ものづくり総合見本市実行委員会

・開催期間：R7.10.30（木）～R7.11.1（土）